

| | |
|------|-----|
| 市町村名 | 富岡町 |
|------|-----|

| | | |
|----------------|---|--|
| 募集職務内容 | 募集職種・人数 | ①土木 1名程度 ②保健師 2名程度 |
| | 配属予定先 | ①産業振興課を予定 ②健康づくり課又は福祉課を予定 |
| | 勤務場所 | 富岡町役場庁舎内（双葉郡富岡町大字本岡字王塚 622 番地の 1） |
| | 募集職務内容 | ①土木 特定復興再生拠点区域外の土地利用計画に基づく産業集積区域の整備検討・産業集積区域内（避難指示解除済区域）宅地造成に向けた調査設計及び施工監理等 ②保健師 町民の健康支援業務、母子保健、成人保健等に関する指導、保健事業業務 |
| 市町村の情報 | 概要 | 富岡町は、福島県浜通り地方の中央に位置し、太平洋と阿武隈山地との間に広がる面積 68.39k m ² 、人口約 12,000 人の町です。 町を二分して太平洋に注ぐ富岡川や阿武隈山地を流れる滝川溪谷、大倉山、麓山などの山々、断崖絶壁の海岸線、離れ島が散在する浜辺など豊かな自然に恵まれ、年間降水量 1,531mm/年間平均気温 13.8℃と四季を通じて過ごしやすい温暖な地で、主要産業は農業でした。 震災及び原発事故以降、全町民が全国各地に避難しておりましたが、平成 29 年 4 月の一部地域での避難指示解除を皮切りに、令和 5 年 4 月には特定復興再生拠点区域の避難指示解除、令和 5 年 11 月には小良ヶ浜・深谷地区の点・線拠点の避難指示が解除されるなど、現時点で町内居住者は 2,593 名であります。 |
| | 復興状況 | 富岡町は、津波被害により沿岸部が壊滅的被害を受けたことに加え、原発事故により平成 25 年 3 月まで町内全域で立ち入りが制限される等、被災した他自治体に比べ復旧事業の着手に大きく遅れを取りました。 平成 29 年 4 月の町内大半の避難指示解除に続き、令和 5 年 4 月の特定復興再生拠点区域の解除に伴い、徐々にではありますが町に賑わいと活気が戻ってまいりました。当町を未来につなげ将来を切り拓くために、ライフラインの復旧・整備や医療・買物環境などの生活インフラの充実を更に深めるとともに、本年 3 月に策定した「第三次災害復興計画」を新たな羅針盤として、「生活環境整備の拡充」「産業・交流基盤の拡充」「ふるさと情報発信の拡充」を政策の柱に掲げ、各種施策に取り組んでおります。加えて、令和 5 年 4 月に避難指示が解除された特定復興再生拠点区域を含めた避難指示解除済区域とのつながりを持った取組を更に推し進めるため、昨年 2 月 16 日に内閣総理大臣より認定を受けた「富岡町特定帰還居住区域復興再生計画」に基づき、ライフラインの復旧・生活インフラの再生、帰還困難区域の早期全域除染の実施に向けた取組に全力を挙げ取り組むなど、着実に復興の歩みを進めております。一方で、様々なご事情から町外での生活を続けざるを得ない町民が多数おり、町外生活の支援継続と町とのつながり維持のための取組を持続可能な地域の将来のために継続する必要があります。幅広い視点で事務事業を展開することが求められている状況であります。 |
| | ホームページアドレス | https://www.tomioka-town.jp/ |
| | 交通 | 《富岡町役場》 ◆JR 常磐線富岡駅から車にて約 5 分（路線バスも再開） ◆常磐自動車道常磐富岡 IC から、車で約 15 分 |
| その他 (コメント等) | 震災及び原発事故による複合災害によって、当町の復興は道半ばであります。 「ふるさと富岡」の復興再生と、「新生富岡」の創造のため、皆様のお力を是非お貸しください。 | |

※ 職務内容は、業務の進捗状況等に応じて上記以外の職務となる場合があります。